

美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部第4回会議兼第14回経営会議

(平成27年11月27日(金) 13:00 市長会議室)

出席者：市長・教育長・総務部長・総務部理事・市民部長・保健福祉部長・保健福祉部理事・経済部長・都市整備部長・市立美唄病院事務局長・議会事務局長・消防長・学務課長（教育部長代理）・財政課長・企画課長

【市長】 美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部の第4回の会議兼第14回経営会議の合同の会議を開催します。本日の議題としましては、総合戦略に登載を要望する事業の庁内調査を10月に実施し、その結果を「総合戦略の素案」としてまとめましたので、担当者から説明をもらい、確認をしていきたいと思います。

なお、この総合戦略につきましては、前回の会議で説明した人口ビジョンと合わせて「パブリック・コメント」の案件として12月の議員協議会で説明したいと思しますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に基づいて進めていきます。次第2議事の(1)美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について事務局から説明をお願いします。

【企画課主査】 それでは、総合戦略（素案）についてご説明します。お手元の資料の1ページをご覧ください。項目1は、総合戦略の趣旨ということで、日本の人口が急速に減少局面に入りまして、国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づきまして、地方版総合戦略を制定することを記載しています。次に項目2は、総合戦略の位置付けということで、前回の会議で説明しました、美唄市人口ビジョンの分析結果を踏まえることと、現在、策定作業を進めています、第6期美唄市総合計画後期基本計画との整合性や関係性を整理した上で、総合戦略を策定するということを記載しています。

次に2ページですが、国が設定した基本方針ということで、(1)の目指す姿としてましては、地方創生は、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立させまして、まちに活力を取り戻すという考え方にあるということ、図で示しております。(2)としましては、国の政策5原則ということで、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5原則についての説明をしています。

次に3ページですが、(1)として、人口ビジョンの分析結果から、本市につきましては、高齢化と少子化が急速に進んでおりまして、「自然減対策」と「社会減対策」の双方への対策を同時に進める必要があるという分析でして、このことから、戦略の4つの目標につきましては、国の4つの基本目標と整合性をとりまして、一番下に記載のとおり定めることとしました。

次に4ページですが、(2)施策の体系としまして、4つの目標を実現するための基本的方向を、図の右側になりますが、それぞれ目標別に記載のとおり決めました。そして、一番下になりますが、5として、総合戦略の推進期間を平成27年度から平成31年度としました。これについては国・道と同様の期間としております。

次に5ページですが、項目6としまして、戦略の進捗管理について、PDCAサイク

ルの手法に基づき行うことを記載しております。下に行きまして、7 としまして、戦略の推進に当たっては、道や近隣市町村との連携を視野に入れて進めることを記載しています。

次に 6 ページ以降は、今後の施策の方向ということで、さきほどご説明した各目標別の基本的方向と数値目標、具体的な施策を記載しております。

簡単に見ていきますが、6 ページ目、基本目標 1 の「産業を元気にして安定した雇用を創出する」と記載しております。これについての基本的方向としては、(ア) 地域資源のブランド化と雇用の創出、(イ) 農業経営の安定化と担い手の確保の推進、(ウ) 農業の 6 次産業化の推進、(エ) 商工業の活性化となっております。7 ページに行きまして(2)数値目標については新たに商品化された特産品数と有効求人倍率の 2 つを設定しております。続いて(3)具体的な施策としては、農産物のブランド化の推進、国内外プロモーションによる販路の開拓、雇用環境の整備と新たな雇用の創出、8 ページに行きまして、ふるさとハローワークによる就労促進、基盤整備の促進と I T 先進農業技術の活用、農業経営の複合化、法人化の推進、9 ページ、農業の 6 次産業化の推進、中心市街地の賑わい創出、食料備蓄拠点構想の実現、空知団地への企業立地の促進、10 ページに行きまして、ホワイトデータセンター構想の実現、雪の聖地びばいプロジェクトの推進、美唄経済戦略会議の設置となっております。

11 ページに行きまして、基本目標 2 の「地域資源を使って新しいひとの流れをつくる」です。これについての基本的方向は、(ア) 国内外プロモーションの実施、(イ) 道道美唄富良野線沿線の利活用、(ウ) 移住・定住の利用促進等となっております。(2)数値目標については下に記載のあるとおり、観光入込客数と社会増減数の 2 つを示しております。

12 ページ以降は具体的な施策ですが、国内外プロモーションの推進、観光ルートの開発と P R、新たな交流拠点施設（道の駅）の設置、サイクルツーリズムの推進、13 ページに行きまして、スポーツ合宿等の誘致推進、婚活等支援の促進、移住・定住の促進、地域インターンシップの研究と開発、以上が施策となっております。

14 ページに行きまして、基本目標 3 の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」です。基本的報告は、(ア) 結婚から子育てまでの切れ目のない支援、(イ) 市民や地域が一体となった健康づくり、(ウ) 学力向上に向けた取組、以上 3 つです。(2)数値目標については、まちづくり市民アンケート調査の「子育てしやすいまち」だと思ふ市民の割合、合計特殊出生率の 2 点を掲げております。

15 ページ以降に具体的な施策を示しており、子育ての希望をかなえる支援、結婚の希望をかなえる支援、妊娠・出産の希望をかなえる支援、16 ページに行きまして、子育てしやすい就労環境の整備、病児・病後児保育の推進、保育環境の向上、17 ページに行きまして、サテライト・キャンパスによる人材育成、健康づくりの推進、地域や家庭教育における学習支援、18 ページに行きまして、読書活動等を通じた確かな学力の育成、雪の聖地びばいプロジェクトの推進となっております。

次に 19 ページは、基本目標 4 の「高齢者や子どもたちが安心してらせるコンパクトなまちをつくる」です。基本的方向としましては、(ア) 安全・安心してらせるコンパクトなまちづくりの推進、(イ) 拠点と拠点を結ぶ交通ネットワークの形成。(2)数値目

標としては、いずれもまちづくり市民アンケートの結果ですが、「住みよいまち」にかかる市民の割合と「公共交通の満足度」にかかる市民の割合の2つを設定しております。

20 ページに行きまして、具体的な施策としては、コンパクトシティの形成に向けた取組の推進、交通ネットワークの形成に向けた取組の推進を掲げております。

最後に 21 ページから 22 ページにかけましては、事業インデックスということで、先ほど説明しました具体的な施策を満たすための事業を参考までに並べております。

なお、人口ビジョンの素案につきましては、前回の会議で大方説明はさせていただきましたが、会議でいただいた意見を踏まえまして、現在内容を調整中です。

ただ今ご説明しました総合戦略につきましては、現在調整中の人口ビジョンとの整合性を図りまして、ビジョンによる分析と総合戦略が、しっかりとつながる形で調整しております。人口ビジョンにつきましては、週明け月曜日の朝会議でお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【市長】 ただいま事務局から説明のあった総合戦略につきまして、何か質問はありますか。宇野理事から何か補足等ありましたらお願いします。

【総務部理事】 われわれとしては、この推進本部の下に設置された策定部会や戦略専門部会の委員から発言があったものの中で、特徴的なものを集約してこの戦略（案）を作っております。各部から出てきている意見と委員からの意見は網羅されているはずですが、幹部の皆様から見て、過去の経験等を踏まえて不足する部分等あればご意見を頂ければと思います。また、ニーズがいろいろ出てきて、例えば観光と教育に跨るような、これまでの組織の中では一つの部署で完結しない事柄もあるかと思います。そういった観点でも見ていただくようお願いします。

本日お示ししているものは、現時点の計画を取りまとめているものです。国では、平成 27 年度の補正予算を検討しているとの情報もあり、そこでの上乗せの部分や平成 28 年度以降に出てくるものについては、次の戦略の変更時に合わせて修正する作業が控えております。今後、各部で新たに事業が発生するとか、国の交付金を使って取り組みたいことがあれば、それも合わせて変更していきます。この総合戦略（案）のままで5年間進めるとは限らないことをご承知おきください。

また、平成 27 年度補正予算については、先日ご報告した上乗せ交付金と同じように予算措置されるとの情報がありますが、まだ正式な照会等があったわけではないので、本日は情報提供にとどめさせていただきます。

【市長】 今後の国の補正予算にも期待をしながら、各部で必要な取組があれば検討をお願いします。さまざまな会議を経てこれらの素案づくりを進めてまいりました。もしかすると、抜けている部分や弱い部分があるかもしれませんので、皆さんからご意見を頂きながら修正を図ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

【経済部長】 婚活等の支援について、13 ページ（基本目標 2：地域資源を使って新し

いひとの流れをつくる）と 15 ページ（基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）の 2 カ所に出てきます。基本目標 3 の中で掲げられるのは理解できるのですが、基本目標 2 でも掲げられているのはなぜでしょうか。

【総務部理事】 基本目標 2 に記載したのは、人的交流の観点でイベントとして入れたのですが、ご指摘のとおり、婚活は結婚・出産・子育ての希望をかなえる方が目標としてはいいかと思います。

【企画課主査】 資料 21、22 ページの事業インデックスをご覧いただくと分かるとおり、ご指摘の婚活促進事業も含めて複数の基本目標に重複している事業があることは事実です。皆様のご意見を頂いてどちらかのみに掲載することでも問題ありませんが、交流促進の観点から基本目標 2 に掲載し、結婚・出産・子育てにつながるという観点から基本目標 3 に掲載しているものであります。

【市長】 一方で、基本目標 2 の記述内容には、交流という言葉が出てこないことも気になると思いますので、一度整理しましょう。

【総務部理事】 あとで整理させていただきます。

なお、それぞれの施策に KPI（重要業績評価指標）を設定しております。年に 1 回評価を受けていくこととなりますので、それも踏まえてご意見があればお願いします。

【市長】 私から 12 ページのサイクルツーリズムの推進の中で、サイクリングロードの廃止ということが示されていることについてお聞きします。道道美唄富良野線の開通が平成 33 年に予定されており、サイクリングロードの有効活用というものが可能だと思っております。十勝地域では世界基準のサイクリングロードの整備について国土交通省が検討中とのことです。今後、空知にも国土交通省の考え方が示されることが予想されます。その中で美唄市のサイクリングロードも一部活用できるようなことを戦略的に考えていくことが有効だと思います。先日、道道美唄富良野線の開通に向けた要望活動の際に、富良野市の副市長と芦別市長とも話をしましたが、その際にも自動車だけでなく、サイクリングコースの設定というのは、非常に有効だという話にもなりました。ですから、廃止ということではなく、中断とか休止というような柔らかい表現で記載していただきたいと思います。一旦、廃止としてしまうと再度活用することになった場合に困難が予想されますので。

【総務部理事】 地方版総合戦略の計画ですので、廃止・中止・休止・縮小といった表現は避けた方がいいかもしれません。結果的にそうなったとしても検討の結果そうなったというだけですので、あえて自分からは言わない方がいいのではないのでしょうか。

【市長】 言い回しを変えてみてはどうでしょうか。

【教育長】 サイクリングロードの廃止は、他の計画にも載っているものですが、それも含めて変えた方がいいでしょうか。

【総務部理事】 総合戦略は、どちらかというと開拓していくとか、挑戦していくという視点で書いていますので、結果としてどうなっていくかは評価の段階で出せばいいのですけれども、外部に向かって発表する時には、既存のものを活用しながら、という言い方にしてもらおうと、結果的にどうなったとしてもいいのかなと思います。これからやっていくという時には、廃止・中止・縮小というネガティブな表現は入れずに必要に応じて修正した方がいいと思います。政府は、どちらかというと既存の施設を上手く活用してとか、再生してという社会資本の使い方を想定しているので、活用する方向で考えた方がいいと思います。結果的に既存のサイクリングロードがどうなるかは全体の計画の中で見直していくことになるので、市長がおっしゃるように少しネガティブな表現は見直した方がいいかなと思いました。

【市長】 事務局と調整していただければと思います。

【教育長】 分かりました。

【市長】 次に次第3その他になりますが、皆さんから何かありますか。

【財政課長】 平成28年度予算編成方針と美唄市財政健全化計画（案）についてご説明します。

（資料に基づき説明）

<質疑応答>

【病院事務局長】 予算編成方針の資料5ページで文言の修正をお願いしたい箇所があります。項目6の（病院事業の）「健全経営」とありますが、「経営健全化」と修正をお願いします。

【財政課長】 分かりました。

【市長】 財政健全化計画（案）について、今後の議会関係の取扱いはどうなっていますか。

【財政課長】 昨年までは、まだ健全化推進期間が続くということもあり、案ができた後に議会に資料として提出してきました。今回も推進期間は残り4カ月ではありますが、議会と調整して、対応したいと思います。

【総務部長】 初日に議員に配布するということで調整したいと思います。

【財政課長】 それでは、お配りした美唄市財政健全化計画（案）については、11月30日（月）正午までにご意見がなければこの案で決定をしたいと思っておりますので、ご意見がある場合はそれまでによろしくお願いします。

【市長】 これをもちまして、会議を終了します。